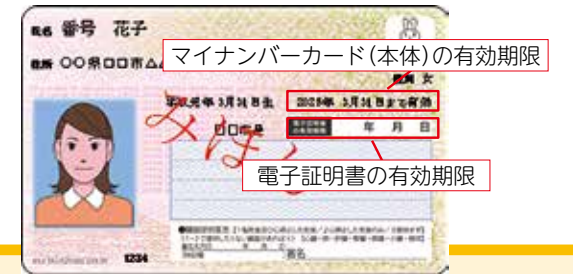


マイナンバーカード・電子証明書には有効期限があります！ 更新の手続きを忘れずにお願いします

有効期限が過ぎた場合には、マイナンバーカードを本人確認書類として使えなくなるほか、e-Taxなどの電子申請やコンビニ交付・マイナ保険証などにも使えなくなります。

国市民課 ☎88-8102



更新が必要な方には「有効期限通知書」が届きます。忘れずに更新をお願いします。

更新の際は予約をお願いします。
平日…予約した方を優先します
延長窓口(火曜日)・休日窓口…完全予約です

必ずチェック！



マイナンバーカードの更新

- ① スマホやパソコンから申請
- ② 約1か月後、市役所から「マイナンバーカードの交付について(お知らせ)」を送付

- ③ 来庁予約 ……▶

予約

・予約サイト
・市民課
☎88-8102

- ④ 市役所窓口で手続き
持ち物▶マイナンバーカード
必要書類

※ご本人以外の方が手続きする場合は、市民課へお問合せください



詳細はこちら

電子証明書の更新

- ①来庁予約 ……▶

- ②市役所窓口で手続き
窓口でお持ちのマイナンバーカードに新しい電子証明書を書き込みます

持ち物▶マイナンバーカード
電子証明書の暗証番号
(数字4桁・英数字6～16桁)

※ご本人以外の方が手続きする場合は、有効期限通知書に同封されているパンフレットをご確認いただくか、市民課へお問合せください



詳細はこちら

マイナンバーカードの暗証番号を忘れたり、ロックされてしまったら…

「コンビニで初期化・再設定」

※署名用または利用者証明用のパスワードのどちらか一方を把握していれば、スマートフォンアプリとコンビニのキオスク端末でもう片方のパスワードの初期化(ロック解除)・再設定ができます

【手順】

1. スマートフォン専用アプリ(JPKI暗証番号リセット)で事前予約を行う。
2. 事前予約完了後24時間以内にコンビニのキオスク端末で初期化・再設定を行う。



詳細はこちら

令和6年度住民税非課税世帯臨時給付金

国福祉課(すこやか) ☎87-0777



価格高騰による影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を支給します。

給付額▶1世帯当たり3万円

対象▶令和6年12月13日時点で
勝山市に住居登録があり、世帯
全員の令和6年度住民税が非課
税である世帯
※次のいずれかの世帯は、支給対象
外
・住民税が課税されている者の扶養
親族等のみから構成されている世
帯
・租税条約により住民税が免除され
ている外国人がいる世帯
・他自治体から既に同一の給付を受
けた世帯

子ども加算

上記の給付金の対象となる世帯のうち、次の児童を扶養している場合は加算します。

対象となる児童▶

・令和6年12月13日時点で、世帯主
と同一世帯である18歳以下の児童
(平成18年4月2日生まれ以降の
児童)

・令和6年12月14日から令和7年3
月31日までに生まれた児童

加算の金額▶

児童1人当たり2万円

対象と思われる世帯には、市役所から支給通知または申請書を2月5日に送付しています。

要件などを確認し、同封されている書類の提出が必要な場合は、福祉課までご持参ください。

3月31日(月)

国民年金保険料は前納(まとめて前払い)がお得！

国市民課(市役所1階) ☎88-8102



国民年金保険料は前納(まとめて前払い)することにより割引されます。

前納方法▶口座振替、クレジット
カード、現金

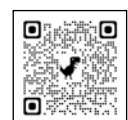
※口座振替での前納は割引額が高く更にお得です

※令和7年度の国民年金保険料と
それぞれの割引額については、日
本年金機構ホームページでご確
認ください(2月下旬ごろ告示予
定)

申込締切▶2年分・1年分・6か
月上期分(4～9月分) 前納の申
込みは2月28日(金)必着

申込方法▶【口座振替の場合】口座
振替納付(変更) 申出書に必要事
項を記入・押印(金融機関の届出
印)のうえ、提出ください【クレ
ジットカードの場合】クレジット
カード納付(変更) 申出書をご提
出ください【現金の場合】福井年
金事務所へお申し出のうえで、
手続きが完了すると納付書が
届きます

申請期間▶3月下旬まで
提出先▶市民課、福井年金事務所
※申請には通帳と金融機関の届出
印が必要です



日本年金機構
ホームページ